

## ご意見への回答

平成30年9月28日

図書館長

### 【件名】

地域資料のデジタル化について

### 【ご意見】

国立国会図書館では「デジタルライブラリー」に力を入れており、全国のどこからもサービスが受けられるようになりつつあります。

福島県立図書館のデジタルライブラリーは、わずか15タイトル。

予算や人員など制約があるのですが、計画的に少しずつでも遠隔地に住む県民もサービスが享受できるような努力が必要です。

例えば、郷土関係の書籍が寄贈されたり購入したりした場合には、著作権の問題を承諾してもらいデジタルデータを入手する等の方法により、著者と発行元に協力を求めながらデジタル化を進め、デジタルライブラリーを増やしていったらどうでしょうか。

### 【回答】

ご意見ありがとうございます。

当館ホームページの「デジタルライブラリー」には容量の都合上すべてを公開していませんが、平成8年度より所蔵資料のデジタル化に着手し現在まで65点をデジタル化いたしました。

ご指摘いただきましたように、資料のデジタル化に当たっては著作権等の権利処理や経費が高額であるなどの課題がありますが、当館といたしましては、地域の貴重資料で状態の悪いものを優先して順次計画的にデジタル化を進めてまいる考えであります。

(担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)